

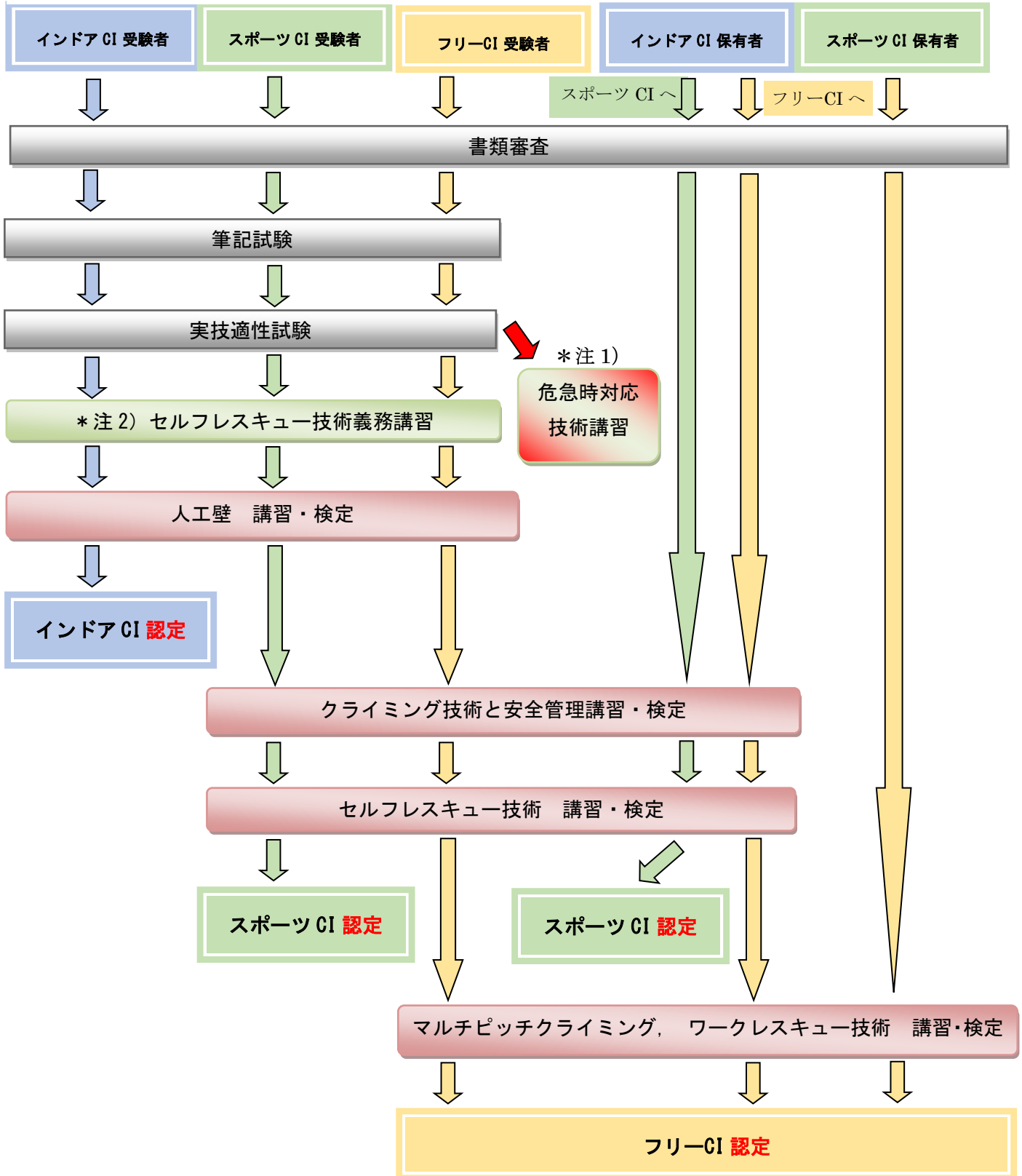
フリークライミングインストラクター資格取得手順 (20260401)

新規取得の場合

資格移行希望の場合

取得希望資格 (どの資格からでも受験可)

保有資格



*注1) 危急時対応技術講習は義務講習です。筆記試験に合格後はいつでも受けられます。他資格取得時に受講済みの方やファーストエイド講習受講済みの方は免除されます。

*注2) セルフレスキュー技術義務講習は受験期間中 (5年度間の間)、何回でも受講することができます。